

議員提出議案第3号

子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度
の拡充を求める意見書

標記の議案を次のとおり、桑名市議会会議規則第13条第1項の規定により提出します。

令和4年9月29日 提出

提出者	桑名市議会議員	松田正美
賛成者	同	南澤幸美
	同	市野善隆
	同	佐藤肇
	同	森英一
	同	石田正子
	同	伊藤研司

子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度
の拡充を求める意見書

三重県では、令和2年3月に「第二期 三重県子どもの貧困対策計画」を策定し、子どもの現在及び将来が、その生まれ育った環境によって左右されることや、貧困によって閉ざされることのないよう、基本理念に沿って、子どもの貧困対策の推進に向けた取り組みを進めている。

そうした中、支援が必要な子どもたちに対する相談体制の充実のほか、学校だけでは解決することが困難な事案に対して関係機関と連携した支援を行うなど、こうした取り組みがこれまで以上に進められていく必要があり、貧困の連鎖を断ち切るための教育に関わる公的な支援、つまりは、就学・修学保障制度の更なる拡充が必要と考えている。

しかしながら、現行の高等学校等就学支援金制度については、標準的な修業年限を超過した場合に就学支援金の対象外となることや、履修単位数によって授業料を定めている場合に支給上限が設定されていることなど、改善すべき点が幾つかある。また、高校生等の就学に対する給付金制度については、第一子と第二子以降に対する給付額の差の解消が求められるとともに、専攻科生徒への修学支援制度における国庫負担の割合については、国の責任において一層の引き上げが求められる。

更に、大学生等を対象とした高等教育の修学支援新制度については、予算額の充実は見られるものの「個人要件」、「機関要件」の設定などの適用要件の緩和や返還猶予制度の更なる充実が求められ、2021年度に創設された学生支援緊急給付金については、事業の継続が示されていない状況である。

以上のことから、経済格差を教育格差に結びつけないためにも、全ての子どもたちの学ぶ機会を保障すべく、子どもの貧困対策の推進と就学・修学保障制度の拡充を強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年9月29日

桑名市議会

衆議院議長様
参議院議長様
内閣総理大臣様
総務大臣様
財務大臣様
文部科学大臣様